

継続保有の適用対象例

1年を超えて継続して100株以上を保有している場合

適用の有無	基準日	2019年9月末日	2020年3月末日	2020年9月末日
○	保有株式数	100株	100株	100株
	継続保有判定回数 (同一株主番号)	①	②	③

保有株式数が300株から100株に減っているが、 1年を超えて継続して100株以上を保有している場合

適用の有無	基準日	2019年9月末日	2020年3月末日	2020年9月末日
○	保有株式数	300株	300株	100株
	継続保有判定回数 (同一株主番号)	①	②	③

保有株式などをすべて売却するなどして 株主名簿に記載されていないことがある場合

適用の有無	基準日	2019年9月末日	2020年3月末日	2020年9月末日
×	保有株式数	100株	0株	100株
	継続保有判定回数 (同一株主番号)	①	-	①

継続保有株主様とは、株主名簿確定基準日（3月末日及び9月末日）の株主名簿に100株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記録または記載されている株主様といたします。なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、保有株式などをすべて売却するなどして直近3回の基準日における保有株式数が1度でも100株を下回った場合などは対象外となりますのでご注意ください。